

(証券コード 5738)
平成 24 年 6 月 8 日

株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目11番3号
住友軽金属工業株式会社
代表取締役社長 **山 内 重 徳**

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋5丁目11番3号
新橋住友ビル1階 会議室
(末尾の会場ご案内図ご参照)

3. 会議の目的事項

報告事項 第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類の内容、並びにこれらに関する会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容に、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（アドレス <http://www.sumitomo-lm.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

添付書類

事業報告（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響により急激に落ち込んだ企業の生産活動や個人消費が、震災復旧・復興作業の進展に伴い持ち直しの傾向を見せるなど、緩やかな回復基調を辿ってまいりました。しかしながら、欧州債務問題を背景とした世界的な景気後退への懸念や、歴史的な円高の継続、タイの洪水被害の影響等により、景気の回復ペースが秋以降減速したことに加え、今後の電力供給の制約懸念やエネルギー価格の高騰といった問題も抱えるなど、国内景気をとりまく経済的・社会的環境は不安定で厳しい状況が続いております。

このような環境の下、アルミ圧延業界及び伸銅業界におきましては、主力分野である飲料用アルミ缶材や空調用銅管の需要が上半期まで堅調に推移したことに加え、震災の影響で大幅に落ち込んだ自動車用の需要が順調に回復してきたものの、秋以降の需要が世界経済の減速によって低調に推移したこと等により、年度を通じた需要は、前期と比較して低水準に留まりました。

こうした状況の下、当期の当社グループの業績につきましては、原材料価格の上昇に伴う販売価格の上昇等がありましたものの、全体の販売量が減少したことにより、売上高は前期とほぼ横ばいの2,589億2千6百万円（対前期比0.2%減）となりました。損益面におきましては、販売量の減少やエネルギー価格の上昇等の影響により、営業利益は123億4千9百万円（対前期比20.8%減）、経常利益は101億8千4百万円（対前期比11.2%減）と、いずれも対前期比で減少いたしました。一方、当期純利益につきましては、子会社の保有する投資有価証券の実質価額の下落に伴い多額の投資有価証券評価損を計上したものの、保有株式の売却を進めたことによる投資有価証券売却益の計上や、繰延税金資産の回収可能性を見直し、追加計上を行ったこと等により、82億9千8百万

円（対前期比15.4%増）となり、前期に比べ増益となりました。

当社単独の業績につきましては、販売量の減少に加え、平成23年10月に当社伸銅事業を分社化した影響もあり、売上高は1,639億3千8百万円（対前期比15.3%減）となり、損益面におきましても、営業利益は83億5百万円（対前期比26.8%減）、経常利益は68億円（対前期比18.2%減）と、前期と比べて減益となりました。しかしながら、当期純利益につきましては、投資有価証券の売却益や子会社からの特別配当金の受領による特別利益を計上したほか、繰延税金資産の追加計上等も加わった結果、前期と比較して大幅な増益となる172億5千4百万円（対前期比171.6%増）を計上することが出来、これにより、かねてより懸案でありました繰越損失を解消し、配当可能な利益を確保することが出来ました。

配当につきましては、3期にわたり無配を継続し、株主の皆様には多大のご迷惑をおかけしてまいりましたが、当期は、1株につき1円50銭の配当とさせて頂きたく、何とぞご了承のほどお願い申し上げます。

アルミ圧延品部門

主力分野である飲料缶用や自動車用の販売が前期並の水準を維持したものの、IT関連の需要回復が遅れたことや、秋以降の世界経済の減速に伴う需要減少により、全体の販売量は前期を下回りました。その結果、当期のアルミ圧延品部門の売上高は1,667億9千3百万円（対前期比4.3%減）、営業利益は131億7千5百万円（対前期比25.7%減）となりました。

伸銅品部門

当部門の主力である空調用銅管の販売が、節電意識の高まりによる省エネエアコン向け需要の増加によって夏場まで堅調に推移したこと等により、当期の伸銅品部門の売上高は483億1千8百万円（対前期比7.3%増）となりました。また、損益面におきましては、事業再編の効果等も加わった結果、営業利益は14億1千6百万円（対前期比331.1%増）となりました。

加工品・関連事業部門

建築関連を中心に、需要が前期と比較して上向きであったこと等により、当期の加工品・関連事業部門の売上高は438億1千5百万円（対前期比9.3%増）となりました。また、損益面におきましては、売上高の増加に加え、コスト改善にも注力した結果、営業利益は9億2千8百万円（対前期比88.9%増）となりました。

企業集団のセグメント情報

セグメントの名称		前 期	当 期	対前期比 (増減率)
		百万円	百万円	%
アルミ圧延品 部 門	売 上 高	174,365	166,793	△ 4.3
	営 業 利 益	17,732	13,175	△25.7
伸 銅 品 部 門	売 上 高	45,010	48,318	7.3
	営 業 利 益	328	1,416	331.1
加工品・関連 事 業 部 門	売 上 高	40,099	43,815	9.3
	営 業 利 益	491	928	88.9
調 整 額	売 上 高	—	—	—
	営 業 利 益	△2,957	△3,170	—
合 計	売 上 高	259,476	258,926	△ 0.2
	営 業 利 益	15,595	12,349	△20.8

(注) 調整額は、各部門に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

劣化更新投資に加えて、中期経営計画である「SUMIKEI VISION 2012」の重要課題として挙げております「海外展開ユーザーへのグローバルな供給体制構築」及び「技術開発力の優位性の維持・強化」を達成すべく、アルミ押出製造子会社SUMIKEI TECHNO (THAILAND) CO.,LTD.など海外での設備投資や、得意分野の競争力強化に重点をおく厳選した国内投資を行いました結果、設備投資総額は、当社グループ全体では工事ベースで総額約52億円、当社単独では同じく総額約34億円となりました。

これらの所要資金は自己資金等によって手当いたします

した。

また、当社は平成23年6月に1億3,000万株の公募増資を実施し、7月にこの公募増資に関連した1,950万株の第三者割当増資を実施いたしました。本増資による調達資金約110億円につきましては、米国アルミニウム板圧延品製造販売会社Tri-Arrows Aluminum Inc. (旧名称：ARCO Aluminum Inc.) の株式取得のために設立した共同持株会社Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. (旧名称：Arrow Aluminum Holding Inc.) への当社出資分に充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、欧州債務問題やエネルギー価格の高騰といった景気の下振れ懸念も依然として根強く、先行きは不安定な状況が続くことが予想されますが、震災復旧・復興作業の更なる進展や経済対策効果による下支え等を背景に、景気は引き続き回復基調を維持する見込みです。当社グループ関連の事業につきましても、需要の回復を受けた増収増益を見込んでおります。

当社は、平成22年3月に「SUMIKEI VISION 2012」と題した中期経営計画を策定しております。この計画において、お客様にとっての「ベスト・グローバル・パートナー」を目指し、「技術開発力の優位性の維持・強化」、「品質・納期・技術サービス等による海外メーカーとの差別化」、「海外展開ユーザーへのグローバルな供給体制構築」、「持続的成長投資が可能な安定的収益構造と財務体質の実現」の4点を重点課題として取り上げました。

当期におきましては、海外において当社グループの目指すグローバルな供給体制を構築するため、まず北米では、古河スカイ株式会社、住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠メタルズ株式会社の4社と共同で、米国アルミニウム板圧延品製造販売会社Tri-Arrows Aluminum Inc. (旧名称：ARCO Aluminum Inc.) の全株式をBP Company North America Inc.より取得し、アルミ缶材ビジネスにおける北米・中南米市場での

プレゼンスを獲得いたしました。これに加えて、自動車分野をはじめとした広範囲な分野において、今後の需要増加が見込まれる地域へ対応するため、中国では活動拠点として住友軽金属（上海）商務諮詢有限公司の設立、タイではSUMIKEI TECHNO（THAILAND）CO.,LTD.の追加設備投資の決定、更に欧州では大手アルミ圧延会社Constellium社のspecialty sheet部門との業務提携の検討等、世界各地で様々な取り組みを進めてまいりました。なお、タイにおきまして、昨年10月に発生した洪水により現地グループ会社も被害を受けましたが、いち早く復旧作業を行いました結果、2月より順次活動を再開し、通常生産体制となりました。また、SUMIKEI TECHNO (THAILAND) CO.,LTD.の追加設備投資については、今後の洪水リスクの極小化及びリスク分散を目的に、計画の一部を変更し、別地での建設を進めております。

国内での取り組みにつきましては、伸銅事業の競争力・収益力強化を目的とした構造改革の一環として、当社伸銅事業を分社化し、株式会社住軽伸銅を設立いたしましたほか、日立電線株式会社の国内銅管事業撤退を受け、顧客の供給要請に最大限対応するため、同社より必要設備の買取等を行ってまいりました。また、アルミ圧延事業並びに加工品事業におきましても、当社グループの収益力向上のため、株式会社SKコーポレーションの株式51%の取得や、金属加工品の製造・販売子会社である岩井金属工業株式会社、株式会社日本アルミ並びに株式会社日本アルミ滋賀製造所の合併の決定等、数々の施策を実施しております。

平成24年度は「SUMIKEI VISION 2012」の最終年度となりますが、引き続きコスト構造改革と財務体質の早急な改善、成長戦略のビルトイン、技術開発力の更なる強化、コーポレートガバナンス・コンプライアンス体制の強化など、「守り」と「攻め」を両立させるという基本方針の下、企業価値の更なる向上に向けた活動を住友軽金属グループ全体で進めてまいり所存であります。

株主各位におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況

区 分	第65期 (平成20年度)	第66期 (平成21年度)	第67期 (平成22年度)	第68期 (平成23年度)
売上高(百万円)	278,189	233,530	259,476	258,926
経常利益(百万円)	△ 14,299	3,017	11,466	10,184
当期純利益(百万円)	△ 18,143	△ 6,480	7,189	8,298
1株当たり当期純利益(円)	△ 49.42	△ 15.95	16.64	14.95
総資産(百万円)	321,330	309,897	306,649	322,150

- (注) 1. △印は損失を示します。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 第65期は、米国発の世界的な景気悪化の影響により売上高は減少し、原材料価格が大幅に下落したことに伴う棚卸資産の評価損を計上したことなどにより、経常利益、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
4. 第66期は、景気後退に伴う需要減少や原材料価格急落により売上高は減少したものの、緊急対策として実施した人件費並びに経費の削減等の諸施策のほか、アルミ加工品事業の再構築の効果などにより、経常利益は黒字化したしました。しかしながら、アルミ押出事業等の事業再編損を計上したことなどにより、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
5. 第67期は、需要の回復に伴う販売量の増加等により売上高は増加し、アルミ押出素材・部材加工事業及びアルミ加工品事業の再編によるコスト構造改革の効果等も加わった結果、経常利益、当期純利益ともに前期と比較して大幅に好転いたしました。

② 当社の営業成績及び財産の状況

区 分	第65期 (平成20年度)	第66期 (平成21年度)	第67期 (平成22年度)	第68期 (平成23年度)
売上高(百万円)	209,243	173,828	193,557	163,938
経常利益(百万円)	△ 12,809	1,239	8,318	6,800
当期純利益(百万円)	△ 17,626	△ 11,600	6,353	17,254
1株当たり当期純利益(円)	△ 48.01	△ 28.56	14.70	31.09
総資産(百万円)	280,563	259,089	259,161	251,841

- (注) 1. △印は損失を示します。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 第65期は、米国発の世界的な景気悪化の影響により売上高は減少し、原材料価格が大幅に下落したことに伴う棚卸資産の評価損を計上したことなどにより、経常利益、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
4. 第66期は、景気後退に伴う需要減少や原材料価格急落により売上高は減少したものの、緊急対策として実施した人件費並びに経費の削減等の諸施策の結果、経常利益は黒字化したしました。しかしながら、アルミ押出事業等の事業再編損を計上したことなどにより、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
5. 第67期は、需要の回復に伴う販売量の増加等により売上高は増加し、アルミ押出素材・部材加工事業の再編によるコスト構造改革の効果等も加わった結果、経常利益、当期純利益ともに前期と比較して大幅に好転いたしました。

(5) 主要な事業内容

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。

アルミ圧延品部門

アルミ及びその合金の板製品並びに押出製品等の製造・販売

伸銅品部門

銅管・銅合金管及びその継手、チタン管等の製造・販売

加工品・関連事業部門

アルミ・銅等の加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱等の事業

(6) 主要な営業所及び工場

- ・当 社
本 社：東京都港区
工 場：名古屋製造所
研 究 所：研究開発センター（名古屋市）
 - ・住軽アルミ箔株式会社
本 社：東京都千代田区
工 場：群馬県伊勢崎市
 - ・株式会社住軽テクノ
本 社：東京都千代田区
 - ・株式会社住軽テクノ名古屋
本 社・工 場：名古屋市港区
 - ・株式会社住軽伸銅
本 社・工 場：愛知県豊川市
 - ・株式会社日本アルミ
本 社：大阪市淀川区
 - ・住軽商事株式会社
本 社：大阪市中央区、東京都港区
- (注) 住軽アルミ箔株式会社の本社は平成24年4月2日付けで東京都台東区に移転しております。

(7) 使用人の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
4,536 人	6 人

② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
1,522 人	△355 人	38.3 歳	15.8 年

(注) 従業員数が当期に355名減少しておりますが、これは(8)重要な子会社の状況においても記載しておりますとおり、当社の伸銅事業を分社化し、「株式会社住軽伸銅」を設立したこと等によるものであります。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
住軽アルミ箔株式会社	百万円 480	% 100.0	アルミ箔の製造・販売
株式会社住軽テクノ	490	100.0	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社住軽テクノ名古屋	410	100.0	アルミニウム押出製品の製造
SLM AUSTRALIA PTY.LTD.	千豪ドル 224,795	100.0	アルミニウム地金の製造委託・販売
株式会社住軽伸銅	2,200	100.0	銅管・銅合金管及びチタン管の製造・販売
株式会社日本アルミ	450	100.0	アルミニウム加工製品の販売及び土木請負工事
住軽商事株式会社	450	100.0	非鉄金属卸売業
株式会社SKコーポレーション	301	51.0	自動車向アルミ材料の販売

(注) 1. 持株比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。
2. 当社は、平成23年10月3日付で伸銅事業を分社化し、「株式会社住軽伸銅」を設立しております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	24,162
住友信託銀行株式会社	17,512
株式会社あおぞら銀行	7,855
農林中央金庫	7,700
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,452
株式会社群馬銀行	6,616
株式会社三重銀行	6,350
株式会社常陽銀行	5,465
株式会社南都銀行	4,350
株式会社八十二銀行	4,040

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

2. 当社の現況（平成24年3月31日現在）

(1) 当社の株式の状況

① 株式の総数

発行可能株式総数 960,000,000株

発行済株式総数 581,485,887株

(自己株式 52,980株を除く)

② 株 主 数

49,144名

③ 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
住友金属工業株式会社	54,179	9.3
住友商事株式会社	31,609	5.4
株式会社三井住友銀行	21,187	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,090	3.1
住友信託銀行株式会社	15,358	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,814	2.4
住友軽金属共栄会	11,422	2.0
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD	8,632	1.5
住友生命保険相互会社	7,908	1.4
住友金属鉱山株式会社	6,239	1.1

(注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

(2) 当社の取締役及び監査役

① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※会長	梶 田 和 彦	
※社長	山 内 重 徳	
※取締役	上 野 順一郎	生産本部担当
取 締 役	伊 東 修二郎	営業本部担当 ※住軽商事株式会社社長
取 締 役	白 石 重 和	管理本部担当 ※SLM AUSTRALIA PTY.LTD. 社長 ※Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.共同社長
取 締 役	安 藤 誠	研究開発センター担当
取 締 役	三 村 重 長	内部統制推進部、企画管理部、経理部担当
取 締 役	池 田 洋	※株式会社住軽伸銅社長 ※SUMIKEI(MALAYSIA)SDN. BHD. 社長 ※住軽(広州)金属製品有限公司董事長 ※住軽パッケージ株式会社社長
取 締 役	莊 司 啓 三	※株式会社住軽テクノ社長
取 締 役	高 縁 陽 一	商務部、板営業第一部、板営業第二部、板営業第三部担当
常任監査役 (常 勤)	畑 原 純 治	
監 査 役	毛 利 英 一	
監 査 役	天 本 信 良	
監 査 役	原 田 哲 也	
監 査 役	浅 野 明	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役天本信良、原田哲也及び浅野明は、社外監査役であります。
なお、当社は3氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
3. 平成23年6月29日開催の第67期定時株主総会において、新たに池田洋、高縁陽一が取締役に選任され、就任いたしました。また、毛利英一が監査役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役畑原純治は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役池本清は、平成23年6月29日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
6. 取締役高縁陽一は、平成24年4月1日付で取締役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	12人	252百万円
監 査 役 (内、社外監査役)	6人 (3人)	47百万円 (8百万円)
計	18人	299百万円

③ 社外役員に関する事項

イ.社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ロ.社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	天 本 信 良	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会18回の全てに出席し、また会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー報告も全て出席し報告を受けました。取締役の職務執行の監査等を目的とした聞き取り調査や関係会社への実地調査にも積極的に参加しました。取締役会及び監査役会内外において、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、経理・総務部門を担当あるいは統括し、また常勤監査役を務めた経験を生かした発言等をしました。
	原 田 哲 也	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回及び監査役会18回の全てに出席し、また会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー報告も全て出席し報告を受けました。取締役の職務執行の監査等を目的とした聞き取り調査や関係会社への実地調査にも積極的に参加しました。取締役会及び監査役会内外において、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、総務・業務改革部門等を担当あるいは統括した経験を生かした発言等をしました。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	浅野 明	当事業年度開催の取締役会14回及び監査役会18回の全てに出席し、また会計監査人からの監査結果報告及び四半期レビュー報告も全て出席し報告を受けました。取締役の職務執行の監査等を目的とした聞き取り調査や関係会社への実地調査にも積極的に参加しました。取締役会及び監査役会内外において、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、総務部門等を担当あるいは統括した経験を生かして、内部統制のあり方等に関する発言等を行いました。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- ② 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。
2. 当社の在外連結子会社9社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議することを検討する方針であります。

3. 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等は法令及び社内規程に基づき保存、管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの所管部署において、社内規程に基づき適切に対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画の策定により業務目標を明確化する。
- ② 執行役員制度の採用により迅速な意思決定を図るとともに、社内規程に基づき、執行役員の業務を分担することで職務執行の効率化を図る。
- ③ 毎月、取締役、執行役員等による会議を開催し、執行役員による業務の執行状況を監督する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等、会社が遵守すべき事項を明示した社員行動規範を周知するとともに、必要に応じ、社内規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人のコンプライアンス体制を確保する。
- ② 毎月1回の定時取締役会及び臨時の取締役会において、法令及び社内規程で定められた事項の決議並びに経営に関する重要事項の決議を実施する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行状況について、監査役及び監査部による会計監査及び業務監査を実施する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、コンプライアンスの徹底を図る。また、関連会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社への協議を義務付ける他、必要に応じ関連会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査部は監査役の職務を補助する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査部に関する人事異動、組織変更等の際には、事前に監査役と協議する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実について、遅滞無く監査役に報告する。
- ② 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他社内規程に基づき、監査役の出席する取締役会において、報告もしくは決議する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会の他、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人にその説明を求めることができる。

(注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、金額につきましては表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	102,220	流 動 負 債	171,960
現金及び預金	9,023	支払手形及び買掛金	68,179
受取手形及び売掛金	43,774	短期借入金	85,309
商品及び製品	16,630	コマーシャル・ペーパー	2,999
仕 掛 品	15,798	リース債務	1,960
原材料及び貯蔵品	6,864	未払法人税等	725
繰延税金資産	1,944	繰延税金負債	53
そ の 他	8,235	賞与引当金	398
貸倒引当金	△ 49	そ の 他	12,333
固 定 資 産	219,929	固 定 負 債	96,928
有形固定資産	149,690	長期借入金	66,288
建物及び構築物	24,687	リース債務	8,010
機械装置及び運搬具	12,166	繰延税金負債	1,065
土 地	95,601	再評価に係る繰延税金負債	7,193
リース資産	9,462	退職給付引当金	6,285
建設仮勘定	6,599	負ののれん	292
そ の 他	1,173	そ の 他	7,792
無形固定資産	944	負 債 合 計	268,889
投資その他の資産	69,294	(純資産の部)	
投資有価証券	44,042	株 主 資 本	58,301
長期貸付金	6,455	資 本 金	28,459
繰延税金資産	7,417	資本剰余金	5,492
そ の 他	11,734	利益剰余金	24,355
貸倒引当金	△ 354	自 己 株 式	△ 5
資 産 合 計	322,150	その他の包括利益累計額	△ 5,898
		その他有価証券	28
		評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	△ 201
		土地再評価差額金	10,665
		為替換算調整勘定	△16,391
		少数株主持分	858
		純 資 産 合 計	53,261
		負債・純資産合計	322,150

連結損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		258,926
売 上 原 価		225,363
売 上 総 利 益		33,563
販売費及び一般管理費		21,213
営 業 利 益		12,349
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	422	
受 取 配 当 金	177	
持分法による投資利益	895	
工事負担金受入額	936	
そ の 他	935	3,368
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,735	
そ の 他	1,798	5,534
経 常 利 益		10,184
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,186	
固定資産売却益	181	
負ののれん発生益	134	
そ の 他	0	1,503
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	6,326	
減 損 損 失	936	
固定資産除売却損	249	
そ の 他	204	7,717
税金等調整前当期純利益		3,970
法人税、住民税及び事業税	1,364	
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,810	△ 4,446
少数株主損益調整前当期純利益		8,416
少 数 株 主 利 益		118
当 期 純 利 益		8,298

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,966	3,260	12,768	△ 4	38,989
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5,492	5,492			10,985
欠損填補		△ 3,260	3,260		—
当期純利益			8,298		8,298
土地再評価差額金の取崩			31		31
在外子会社の従業員 奨励福利基金積立			△ 3		△ 3
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の 変動額合計	5,492	2,232	11,587	△ 0	19,311
当 期 末 残 高	28,459	5,492	24,355	△ 5	58,301

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	288	△ 60	9,664	△14,322	△ 4,430	708	35,267
連結会計年度中の変動額							
新株の発行					—		10,985
欠損填補					—		—
当期純利益					—		8,298
土地再評価差額金の取崩					—		31
在外子会社の従業員 奨励福利基金積立					—		△ 3
自己株式の取得					—		△ 0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 259	△ 140	1,001	△ 2,069	△ 1,468	149	△ 1,318
連結会計年度中の 変動額合計	△ 259	△ 140	1,001	△ 2,069	△ 1,468	149	17,993
当 期 末 残 高	28	△ 201	10,665	△16,391	△ 5,898	858	53,261

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社43社のうち、28社（住軽アルミ箔(株)、スミケイ運輸(株)、(株)日本アルミ、住軽商事(株)、SLM AUSTRALIA PTY.LTD. 他）を連結している。

当連結会計年度より、(株)SKコーポレーションの株式を新たに取得したため、同社の子会社である(株)SKスリッピング及びSK Corporation Americaとともに、連結の範囲に含めている。また、(株)住軽伸銅を当社の伸銅品部門の分社化により設立したため、連結の範囲に含めている。

なお、当連結会計年度において連結子会社であった(株)住軽テクノ安城は連結子会社である(株)住軽テクノ名古屋と合併したため、連結の範囲から除外している。

非連結子会社15社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社15社及び関連会社9社のうち、5社（住軽アルパック(株)、住軽パッケージ(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. 及び Tri-Arrows Aluminum Inc.）について、持分法を適用している。

当連結会計年度より、Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.（旧名称：Arrow Aluminum Holding Inc.）を通じてTri-Arrows Aluminum Inc.（旧名称：ARCO Aluminum Inc.）の株式を新たに取得し関連会社となったため、それぞれ持分法適用の範囲に含めている。

持分法非適用の非連結子会社13社及び関連会社6社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外した。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社9社の決算日は平成23年12月31日である。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。

但し、平成24年1月1日から連結決算日平成24年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

ロ.棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ.デリバティブ…………… 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く） } …主として定額法
機械装置 }

その他の有形固定資産……主として定率法

主な耐用年数

建 物……………15年～50年

機械装置……………7年

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産……定額法

ハ.リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金……………受取手形、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ.賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払いに備えるため設定しており、支給実績を基礎に将来の見込みを加味した支給見込額を計上している。

ハ.退職給付引当金……………当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。
なお、会計基準変更時差異（24,563百万円）については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数（9年～13年）による定額法により（数理計算上の差異については翌連結会計年度から）損益処理している。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ.重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

ロ.重要なヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

ハ.消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

平成22年3月31日以前に計上した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

- ①前連結会計年度において区分掲記していた「受取賃貸料」は、当連結会計年度において重要性が低下したため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。当連結会計年度の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は236百万円である。
- ②前連結会計年度において区分掲記していた「負ののれん償却額」は、当連結会計年度において重要性が低下したため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。当連結会計年度の「その他」に含まれる「負ののれん償却額」は189百万円である。
- ③前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記した。前連結会計年度の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」は208百万円である。

(7) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保資産

有形固定資産 2,927百万円

②担保付債務

短期借入金 784百万円

長期借入金 500百万円

(2) 貸付株式

投資有価証券 1,588百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 171,274百万円

(4) 偶発債務

従業員等の金融機関借入金等に対する債務保証額 1,095百万円

受取手形割引高 776百万円

受取手形裏書譲渡高 610百万円

輸出手形割引高 352百万円

(5) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部並びに電子計算機及びその周辺機器についてはリース契約により使用している。

(6) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。

① 連結計算書類作成会社及び(株)住軽伸銅

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 9,340$ 百万円

② (株)日本アルミ、(株)日本アルミ滋賀製造所及び(株)住軽テクノ名古屋

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,119$ 百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

棚卸資産の簿価切下額

売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 188百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,538,867株

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項が次のとおり提案される。

① 配当金の総額 872百万円

② 配当の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 1円50銭

④ 基準日 平成24年3月31日

⑤ 効力発生日 平成24年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達している。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に従いリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっている。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金等であり、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ及び金利オプションを実施している。

デリバティブ取引は、社内の規程に従い、実需の範囲で行なうこととしている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額
① 現金及び預金	9,023	9,023	—
② 受取手形及び売掛金	43,774	43,774	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	5,741	5,741	—
④ 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	7,600 △60		
	7,540	7,548	7
⑤ 支払手形及び買掛金	(68,179)	(68,179)	—
⑥ 短期借入金	(28,263)	(28,263)	—
⑦ コマーシャル・ペーパー	(2,999)	(2,999)	—
⑧ 未払法人税等	(725)	(725)	—
⑨ 長期借入金	(123,335)	(124,104)	(768)
⑩ リース債務	(9,971)	(10,075)	(103)
⑪ デリバティブ取引	(99)	(99)	—

(※1) 負債に計上しているものは、()で示している。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載されている(下記⑪参照)。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。

④長期貸付金

信用リスク区分ごとに、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、1年内回収予定の長期貸付金は、連結貸借対照表上は流動資産のその他に含まれているが、上記の表では長期貸付金と一体として算定している。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦コマーシャル・ペーパー並びに⑧未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上は短期借入金に含まれているが、上記の表では長期借入金と一体として算定している（下記⑨参照）。また、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価を含めて記載されている（下記⑩参照）。

⑨長期借入金、⑩リース債務

元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑩参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上は短期借入金に含まれているが、上記の表では長期借入金と一体として算定している（上記⑥参照）。

また、リース債務は連結貸借対照表上は、流動負債と固定負債にそれぞれ計上されているが、上記の表では一体として算定している。

⑪デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価を含めて記載されている（上記⑨参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金又は買掛金の時価を含めて記載されている（上記②及び⑤参照）。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額23,460百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額14,840百万円）についても、同様の理由により、上記の表には含めていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	90円11銭
1株当たり当期純利益	14円95銭

7. その他の注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。
- (2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなったことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%に変更している。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は817百万円、再評価に係る繰延税金負債は1,033百万円減少し、法人税等調整額は817百万円増加している。

貸借対照表（平成24年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	74,653	流動負債	123,964
現金及び預金	4,535	支払手形	13,967
受取手形	2,512	買掛金	21,251
売掛金	18,060	短期借入金	24,520
商品及び製品	6,283	1年内返済予定の 長期借入金	47,237
仕掛品	8,738	コマーシャル・ペーパー	2,999
原材料及び貯蔵品	2,478	リース債務	85
前払費用	107	未払金	4,453
繰延税金資産	1,525	未払費用	642
未収入金	5,174	前受金	479
短期貸付金	25,182	預り金	5,020
その他	63	仮受委託材料代	3,232
貸倒引当金	△ 9	その他	73
固定資産	177,187	固定負債	76,263
有形固定資産	99,175	長期借入金	65,343
建物	13,641	リース債務	250
構築物	1,910	再評価に係る繰延税金負債	5,715
機械及び装置	9,085	退職給付引当金	3,994
車両運搬具	13	資産除去債務	705
工具器具及び備品	666	その他	254
土地	68,203		
リース資産	322	負債合計	200,228
建設仮勘定	5,331	(純資産の部)	
無形固定資産	132	株主資本	43,611
特許権	2	資本金	28,459
ソフトウェア	95	資本剰余金	5,492
施設利用権	35	資本準備金	5,492
投資その他の資産	77,879	利益剰余金	9,665
投資有価証券	5,614	その他利益剰余金	9,665
関係会社株式	58,882	繰越利益剰余金	9,665
出資金	28	自己株式	△ 5
関係会社出資金	10	評価・換算差額等	8,001
長期貸付金	5,677	その他有価証券 評価差額金	△ 71
長期前払費用	623	繰延ヘッジ損益	△ 100
繰延税金資産	6,816	土地再評価差額金	8,173
その他	233		
貸倒引当金	△ 6	純資産合計	51,613
資産合計	251,841	負債及び純資産合計	251,841

損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		163,938
売 上 原 価		146,856
売 上 総 利 益		17,082
販売費及び一般管理費		8,777
営 業 利 益		8,305
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	465	
受 取 配 当 金	1,196	
受 取 賃 貸 料	536	
工 事 負 担 金 受 入 額	936	
業 務 受 託 料	604	
そ の 他	182	3,922
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,414	
業 務 受 託 費 用	563	
そ の 他	1,448	5,426
経 常 利 益		6,800
特 別 利 益		
関係会社受取配当金	4,000	
投資有価証券売却益	683	
そ の 他	503	5,186
特 別 損 失		
減 損 損 失	223	
固 定 資 産 除 却 損	161	
そ の 他	20	405
税引前当期純利益		11,581
法人税、住民税及び事業税	19	
法人税等調整額	△ 5,692	△ 5,672
当 期 純 利 益		17,254

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余 合計		
当期首残高	22,966	3,225	34	3,260	△10,880	△10,880	△ 4	15,341
事業年度中の変動額								
新株の発行	5,492	5,492		5,492				10,985
準備金から剰余金への振替		△ 3,225	3,225	—				—
欠損填補			△ 3,260	△ 3,260	3,260	3,260		—
当期純利益					17,254	17,254		17,254
土地再評価差額の取崩					31	31		31
自己株式の取得							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								—
事業年度中の変動額合計	5,492	2,267	△ 34	2,232	20,545	20,545	△ 0	28,270
当期末残高	28,459	5,492	—	5,492	9,665	9,665	△ 5	43,611

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	186	△ 47	9,454	9,594		24,935
事業年度中の変動額						
新株の発行					—	10,985
準備金から剰余金への振替					—	—
欠損填補					—	—
当期純利益					—	17,254
土地再評価差額の取崩					—	31
自己株式の取得					—	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 258	△ 52	△ 1,281	△ 1,592	△ 1,592	△ 1,592
事業年度中の変動額合計	△ 258	△ 52	△ 1,281	△ 1,592		26,677
当期末残高	△ 71	△ 100	8,173	8,001		51,613

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）
機 械 装 置 } ……定額法

その他の有形固定資産……………定率法

主な耐用年数

建 物……………15年～50年

機械装置……………7年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア…… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産……………定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金…………… 受取手形、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②退職給付引当金…………… 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。これらの制度による従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当金を計上している。

なお、会計基準変更時差異（19,956百万円）は、15年による均等額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により（数理計算上の差異については翌期から）損益処理している。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

②消費税等の処理方法

税抜方式によっている。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(5) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「仮受受託材料代」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「仮受受託材料代」は、1,740百万円である。

(損益計算書関係)

①前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「工事負担金受入額」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「工事負担金受入額」は、265百万円である。

②前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「業務受託費用」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「業務受託費用」は、584百万円である。

③前事業年度において区分掲記していた「貸与資産減価償却費」は、当事業年度において重要性が低下したため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示した。当事業年度の「その他」に含まれる「貸与資産減価償却費」は、259百万円である。

④前事業年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、56百万円である。

⑤前事業年度において区分掲記していた「固定資産売却益」は、当事業年度において重要性が低下したため、「特別利益」の「その他」に含めて表示した。当事業年度の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は、9百万円である。

(6) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 当事業年度末における貸付株式

投資有価証券 1,588百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 134,607百万円

(3) 保証債務

従業員等の金融機関借入金等に対する債務保証額 14,774百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	36,406百万円
長期金銭債権	5,670百万円
短期金銭債務	8,760百万円
長期金銭債務	26百万円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △8,135百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 64,048百万円

仕入高 49,107百万円

営業取引以外の取引による取引高 19,515百万円

(2) 棚卸資産の簿価切下額

売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 51百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 52,980株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の原因は、資産除去債務（有形固定資産）である。

(2) 法人税等の税率変更による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなったことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%に変更している。この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は765百万円、再評価に係る繰延税金負債は805百万円減少し、法人税等調整額は756百万円増加している。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部並びに電子計算機及びその周辺機器については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
子会社	住軽商事株式会社	所有 直接100.0%	当社製品の販売 原材料及び製品の購入 役員の兼任	当社製品の販売(注1)	30,145	売掛金	3,579
				原材料及び製品の購入(注1)	16,455	買掛金	6
子会社	SLM AUSTRALIA PTY. LTD.	所有 直接100.0%	原材料の購入 役員の兼任	資金の貸付(注2)	2,650	短期貸付金	2,700
子会社	株式会社日本アルミ	所有 直接100.0%	製品の購入 資金の貸付	資金の貸付(注2)	3,130	短期貸付金	3,521
子会社	住軽アルミ箔株式会社	所有 直接100.0%	当社製品の販売 製品の購入 役員の兼任	当社製品の販売(注1)	7,277	売掛金	2,934
				資金の貸付(注2)	6,286	短期貸付金	3,500
子会社	株式会社住軽テクノ	所有 直接100.0%	製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注2)	905	短期貸付金	4,155
子会社	株式会社住軽テクノ名古屋	所有 間接100.0%	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任 業務の受託	資金の貸付(注2)	1,195	短期貸付金	4,350
子会社	株式会社住軽伸銅	所有 直接100.0%	原材料の購入 資金の貸付 役員の兼任 業務の受託	債務保証(注3)	9,823	—	—
関連会社	Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.	所有 直接 40.0%	役員の兼任	増資の引受(注4)	11,665	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。
なお、担保は受け入れていない。

(注3) 銀行借入等に対して、債務保証を行っている。

(注4) 当該関連会社が行った増資の40%を引き受けたものである。

(注5) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	88円76銭
1株当たり当期純利益	31円09銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友軽金属工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友軽金属工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等に係る監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、説明を求めました。関係会社については、関係会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けました。以上の調査の結果に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

住友軽金属工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 畑 原 純 治 ㊟

監査役 毛 利 英 一 ㊟

監査役(社外監査役) 天 本 信 良 ㊟

監査役(社外監査役) 原 田 哲 也 ㊟

監査役(社外監査役) 浅 野 明 ㊟

社外監査役は会社法第2条第16号に定める監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、3期にわたり無配を継続し、株主の皆様には多大のご迷惑をおかけしてまいりましたが、全社を挙げて業績回復に努めました結果、かねてより懸案でありました繰越損失を解消するとともに、配当可能な利益を確保することができましたので、第68期の期末配当につきましては、次のとおり実施させていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円50銭

総額 872,228,831円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月29日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役天本信良氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

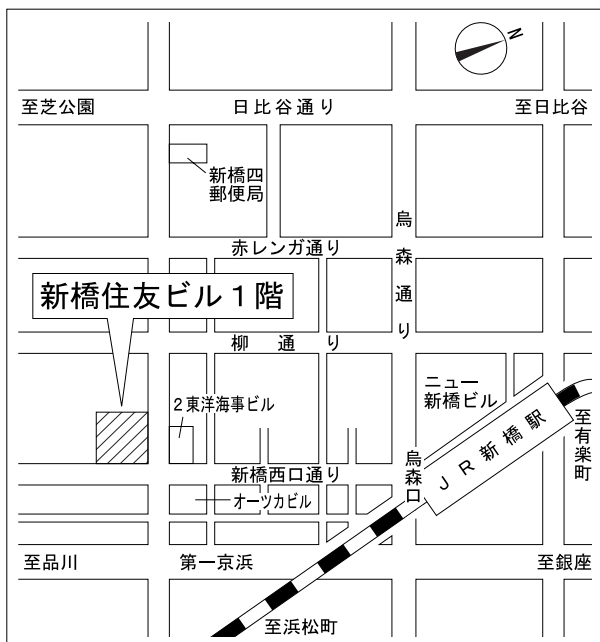
氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<small>そね たか ふみ</small> 曾根 貴史 昭和24年1月3日生	昭和46年4月 住友商事(株)入社 平成9年8月 同社電力プロジェクト第一部長 平成13年4月 インドネシア住友商事会社社長 平成16年4月 住友商事(株)通信・産業プロジェクト本部長 平成19年4月 同社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員・C I S支配人・欧州総支配人補佐 平成23年4月 同社顧問 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 曾根貴史氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
3. 社外監査役候補者とした理由
 曾根貴史氏は、住友商事(株)において執行役員として会社の経営に関与され、特に海外での経営者としての豊富な経験と深い見識を有しておられます。その経験と知識を当社の監査に活かしていただくことは、当社監査体制の強化・充実に有効と判断し社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 曾根貴史氏は、上記略歴のとおり過去5年間において、当社の大株主であり、主要な取引先である住友商事(株)の業務執行者となったことがあります。また、同氏は、過去2年間において、同社から執行役員及び顧問としての報酬を受け取っており、今後も顧問としての報酬を受ける予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋5丁目11番3号
新橋住友ビル1階 会議室



- ・ JR線
- ・ 東京メトロ銀座線
- ・ 都営地下鉄浅草線
- ・ 東京臨海新交通（ゆりかもめ）

新橋駅下車